

美浜の会 ニュース

No. 111

2011. 3. 3

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表) 小山 英之
大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会)
⇒ ホームページURL <http://www.jca.apc.org/mihama> ⇐

頒 価 300円
購読料 年2千円

和歌山県御坊市での中間貯蔵計画に反対しよう

中間貯蔵は原発延命の助け船、核のゴミを大量に生み出す道

再処理も止めて、核のゴミ捨て場を封じ、脱原発へと歩みだそう

関西アピールを共同発信し、中間貯蔵反対の意思を示そう

原発の使用済燃料をどこに貯蔵するのかという問題が浮上している。

六ヶ所再処理工場の行き詰まりによって、六ヶ所の使用済燃料受入プールはほぼ満杯となり、原発サイトの貯蔵プールも逼迫している。東電の福島第一、第二原発ではあと2回しか燃料取替ができなくなっている。関電の場合も4～5回の取替でプールは満杯になる。そうなれば、原発は運転停止に追い込まれる。電力にとっては窮地だが、反対運動にとっては脱原発へのチャンスだ。国と電力は、この窮地を脱するために、中間貯蔵施設の建設を推進しようとしている。関電は2月22日の交渉で、和歌山県御坊市での立地に向けた詳細な調査を継続中で、結果がまとまれば市議会に報告する予定だと語った。

中間貯蔵は、原発延命の助け船であり、核のゴミ（使用済燃料）を大量に生み出す道だ。原発60基分ほどの放射能が集積され、50年もの貯蔵期間中に地震などに耐えて安全に貯蔵される保証はない。さらに、中間貯蔵後の搬出先はなく、永久貯蔵場と化す恐れが強い。

中間貯蔵は再処理を前提としており、そのため核のゴミを「リサイクル」燃料と称している。国の新原子力政策策定会議で推進派は、再処理も中間貯蔵も推進すると声高に叫んでいる。中間貯蔵施設が最終処分場になるとは口が裂けても言えないからだ。再処理に反対して中間貯蔵に反対しないという選択肢はありえない。

再処理にも中間貯蔵にも反対し、核のゴミの発生を止めよう。関西では、御坊市での中間貯蔵計画に反対する「関西アピール」を、関西の団体で共同発信する準備を進めている。むつ中間貯蔵に反対する運動と連携し、中間貯蔵に封印し、脱原発への新たな道を切り開いていこう。

1. 使用済燃料プールは、原発の運転に支障が出るほどに逼迫し始めた

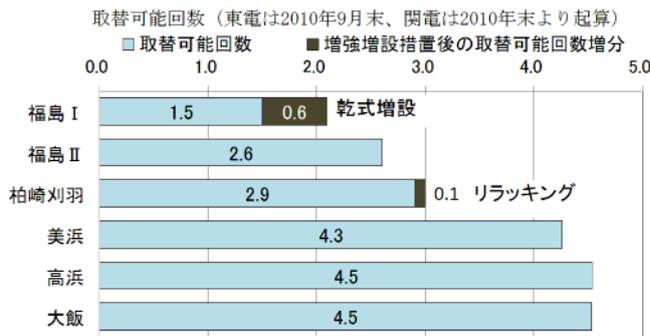
(1) 六ヶ所再処理工場の使用済燃料プールはほぼ満杯

六ヶ所再処理工場では、1999年12月に使用済燃料受入プールの先行的使用が始まった。それから10年以上が経過したが、今年1月末で3252トンUを受け入れ、再処理されたのは425トンUにとどまる。そのため、全国の原発から送り込まれた使用済燃料で六ヶ所プールはほぼ満杯状態となっている。プールの事実上の保管上限は2,600トンU（日本原燃が1996年に国に出した変更申請）だが、2009年度には既にこれを超えている。それでも運び込みを続け、原燃の計画では、2011年度末には3,000トンのプール容量の約97.2%にも達する。

(2) 原発サイトの貯蔵プールも逼迫

六ヶ所再処理工場の本格稼働が次々と延期になる中で、原発サイト内プールも使用済燃料で満杯に近づきつつある。プールが満杯になれば、定期検査で取り出す使用済燃料の貯蔵場がなくなり、燃料取替ができなくなり、原発の運転ができなくなる。図のように、東電が最も厳しく、福島第一・第二原発では、あと2回ほどしか燃料取替ができない。関電の場合も4～5回分しか余裕がない。

東電・関電の原発サイト毎の使用済燃料取替可能回数



これまで各電力会社は、①各サイトでの号機間のプール共有化（例えば、美浜1号の使用済燃料を美浜3号のプールで保管）、②プールのリラッキング工事（ぎゅうぎゅう詰めで、貯蔵容量を増強。高浜3号の場合リラッキングによって貯蔵容量を663体から1240体に増強）。③サイト内での乾式貯蔵施設の建設（東海第二、福島第一）を行ってきた。

2月22日の関電交渉では、高浜3・4号プールのリラッキング工事（2004年に申請）の理由は、六ヶ所再処理工場の運転開始が遅れているためだと認めた。さらにこの間のガラス固化の行き詰まりで再処理も遅れ、電力会社は危機的な状況に陥っているのだ。実際、原発サイト内のプールでは、臨界事故の危険性が問題になるほどに深刻な事態になっている（美浜の会ニュース110号）。交渉で関電は、大飯3・4号のプールAエリアはまだリラッキングをしておらず、その可能性があることもほのめかした。

原発の運転停止を何としても避けるために、東電はむつ市での中間貯蔵施設の建設に昨年8月末に乗り出した。2012年7月に完成させることで、福島老朽原発の運転停止をギリギリで免れようとしている。関電の場合も、プール逼迫の状況から中間貯蔵を欲している。

2. 和歌山県御坊市で中間貯蔵建設を狙う関電

関電交渉では、「中間貯蔵は是非とも必要」と繰り返した。交渉では、中間貯蔵施設の候補地として、和歌山県御坊市以外に、福井県美浜町長から6～7年前にあった誘致要請についても検討すると述べた。同時に、「福井県外に立地するというこれまでのスタンスに変わりはない」とも語った。福井県知事が県外立地を要請し、また第4回の新原子力政策大綱策定会議（2月21日）で敦賀市長が原発サイト外での立地要求を表明していること等から、関電の候補地はほぼ御坊市となる。事実、昨年2月の御坊市議会の「中間貯蔵施設調査特別委員会」に関電が出席し、「文献調査上は一般的には立地は可能」と述べ、詳細な検討結果がまとまった段階で議会に相談すると述べている。交渉では、「現在詳細な調査を実施しており、調査が終了すれば市議会に説明に行く」と回答した。御坊市での中間貯蔵誘致の話は、2002～2003年当時にも浮上した。反対の世論等によって、関電は高浜3・4号機のプールリラッキングで急場をしのいだ。その後、御坊市議会は2004年6月に特別委員会を設置し、誘致反対の請願を2009年に否決し、先に述べた昨年2月に関電の報告を受け、1ヶ月後に「調査という目的は達成した」として特別委員会を廃止した。

御坊市議会は、関電からの詳細調査の検討結果を待っている状況だ。昨年社長に就任した八木誠関電社長は、「より詳細な検討を進めており、ある程度結果がまとまれば（市会）に説明す

る。その上で（立地に向け）進めてもらえればありがたい」（昨年10月7日：福井新聞）と踏み込んだ発言をしている。

3. 中間貯蔵は原発延命の助け船、核のゴミを大量に生み出す道

私たちは中間貯蔵に強く反対する。第一に、そこに集積される原発60基分ほどの放射能が、50年間も地震などに耐えて安全に貯蔵される保証はない。第二に、貯蔵期間を終えて安全性保証のなくなったキャスクが搬出される見込みはなく、そこは永久貯蔵所と化す恐れがある。

中間貯蔵施設の計画は、商業用原発の運転開始から40年以上を経て、既に深刻に差し迫っている核廃棄物の問題を直視せず、避けて先延ばしし、なんとか原発の運転を継続するためのものである。中間貯蔵は原発延命の助け船であり、更に核のゴミを大量に生み出し続ける道だ。そして、下記のような重要な矛盾を含んでいる。

（1）50年間もキャスクの蓋は開けてはならない—中身の安全性は確認できない

中間貯蔵施設では、4つの基本的安全機能（①放射能の閉じ込め、②放射線の遮へい、③除熱、④臨界防止）によって50年という長期貯蔵期間中の安全性が保証されることになっている。使用済燃料は、金属製キャスクに詰められ二重蓋をして保管される。「放射能の封じ込め」のためには、キャスクの蓋は決して開けてはならないことになっている。長期保管中に燃料棒の被覆管が損傷していないか、地震で激しく揺さぶられた後、臨界を防ぐための内部のバスケットの形状が壊れていないか等々、確認することはできない。

キャスクの蓋を開けずに中身の健全性が保証される建前になっているが、それをどうやって確認できるのかはいまだ検討課題となっている。例えば、原発サイトでサンプル用のキャスクを保管し、たまに蓋をあけて確認し、それで問題がなければ、中間貯蔵に搬出したキャスクの中身も安全だとしてしまうという。こんなふざけた考えで安全を確認するというのだ。実際、2002年10月3日付の原子力安全委員会決定文では、「原子力発電所内での乾式貯蔵の状況調査等を継続的に実施し、長期健全性に関する知見の蓄積を図ること」を事業者に要求している。

（2）地震で建屋が崩れても除熱機能は保たれるのか

耐震性はキャスクによって保たれることになっているが、他方、建屋は耐震Bクラスでよいことになっている。中間貯蔵の耐震問題については意見募集なども行われたが、国の見解は建屋はBクラスでよしとしている。事実、むつ中間貯蔵の建屋はBクラスである。

例えば、地震で建屋が倒れると自然空冷の除熱は損なわれる。そうなると燃料棒被覆管が破損する恐れも生じる。岩盤上にAsクラスの建屋を建てない限り、少なくとも形式上この問題は解決しないが、経済性を優先させて「倉庫のような建屋」で済ませてしまおうとしているに違いない。そのため地震時の除熱機能については、検討さえしていないようだ。

（3）輸送容器という性格も持つキャスクの矛盾

キャスクは輸送容器と貯蔵容器という二つの性格をもっている。使用済燃料は、原発のプール内でキャスクに詰め込まれ、中間貯蔵施設に運ばれる。この時、発送前検査として、収納物（使用済燃料）の目視検査等が行われる。中間貯蔵施設に到着すると、キャスクはそのまま貯蔵容器となり、50年間長期貯蔵される。貯蔵期間を終了すると、「第二再処理工場」に搬出されることになり、ここではキャスクはまた輸送容器となる。「第二再処理工場」に搬出するためには、発送前検査が必要になり、収納物の安全性を目視確認する必要がある。しかし、蓋は決して開けてはならない。一体どうやって50年後の発送前検査を行うのか。先に引用し

た原子力安全委員会決定文では、「中間貯蔵後の金属キャスク及びその収納物の輸送に係る安全性を確保するための発送前検査として、中間貯蔵施設の特徴を考慮した合理的な検査方法を定めること」を行政庁に求めている。こちらは何も決まっていなかった。安全委員会の原子力安全基準専門部会は、上記決定の約2週間前の9月20日に文章を出し、長期貯蔵中にも安全性は維持されるとの前提にたつて、「発送前検査の内容は、貯蔵中の金属キャスクの監視データ等の確認で代替できると考える」として、収納物の目視検査をデータ確認で置き換える方法を提案している。発送前検査として、収納物を目視確認するという現状の全く当たり前の検査方法を適用すれば、中間貯蔵など成り立たなくなるからだ。

(4) 再処理を前提とする中間貯蔵—しかしその見込みはなく、「中間」貯蔵は永久貯蔵へ

使用済燃料は50年間の貯蔵期間終了後、「第二再処理工場」に運ぶという建前のゆえに「中間」貯蔵とされている。国の資料でもそうなっている。しかし実際には、六ヶ所再処理工場さえ行き詰まっている中で、「第二再処理工場」は検討の目処さえ立っていない。「第二再処理工場」は高速増殖炉サイクルに位置づけられており、「もんじゅ」の惨たんたる状況からしても夢物語だ。

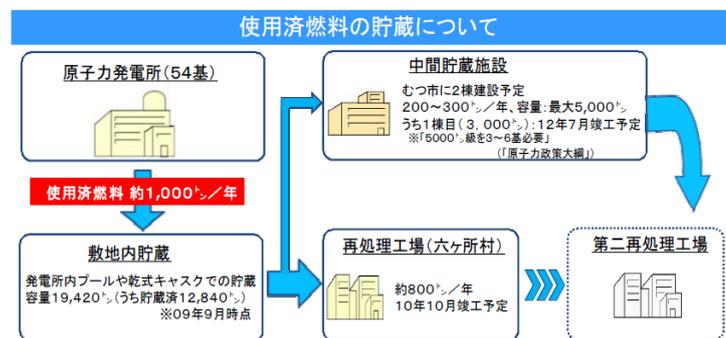
結局、「中間」貯蔵として受け入れても、その後の使用済燃料の行き場はなく、永久貯蔵と化してしまう。しかも、キャスクの基本的安全機能は「設計貯蔵期間」の50年間だけしか保証されていない。バスケットが長期貯蔵のために劣化し、形状が崩れて使用済燃料が寄り集まり、臨界に達する可能性も生じてくる。第二中間貯蔵施設でもつくるといえるのだろうか。しかし、その安全性はまったく保証されないことになる。

他方で、再処理を建前としているのだから、中間貯蔵施設は第二再処理工場を求め、再処理を推し進める力となる。これまでの既成事実にもものを言わせた強引な推進方式をみれば明らかだ。それゆえ、再処理に反対して、中間貯蔵に反対しないという選択肢はない。事実、国も電力会社も、「再処理も、中間貯蔵も」という基本姿勢を崩していないし、期待しても崩しようがないのだ。ところが現実には、第二再処理工場の見込みはないため、中間貯蔵という名で受け入れた地元が核のゴミの最終処分場になる。これが、中間貯蔵施設の本質的矛盾である。

関電はホームページで、「再処理するまでの一定期間」中間貯蔵するから最終処分場にはならないと書いている。交渉で、「一定期間とはどれくらいか」とたずねると、「貯蔵開始から貯蔵終了まで」とふざけた回答だった。また、どこの再処理工場に運ぶのかと質問すると、「どこの再処理工場かは決まっていない」と認めた。

このように、中間貯蔵施設は原発の運転を延命させ、ますます多くの使用済燃料の発生を促すものだ。核のゴミを大量に生み出し、将来の人々に残す道でしかない。むつ中間貯蔵施設(2棟で5000トン規模)は、六ヶ所に運ばなければ8年で満杯になる。そうなれば、次々と中間貯蔵が必要となり、核のゴミだらけになってしまう。中間貯蔵は、「リサイクル燃料」の名のもとに、深刻な核廃棄物問題をごまかし、先送りするものだ。

中間貯蔵施設の建設を阻止して、原発の運転停止へと追い込もう。国と電力会社にとっての窮地は、私たちにはチャンスでもある。むつ中間貯蔵も建設が始まったばかりだ。まずは中間



第24回原子力部会資料2 資源エネ庁 2010年4月19日

貯蔵施設に封印をしよう。そして、脱原発・再生可能エネルギーの道へと踏み出す現実的展望を切り開いていこう。

4. 新原子力政策大綱策定会議 中間貯蔵推進を声高にさげふ

原子力委員会は、昨年12月21日から新原子力政策大綱策定のための会議を開始した。新大綱の焦点として、①老朽原発の稼働率アップ、そのために定検短縮、安全規制の合理化・緩和等々、②原発輸出の推進、③中間貯蔵推進が浮かび上がっている。全体として、核燃料サイクル路線の堅持、原発拡大路線を官民一体で強力に推し進めようとしている。中間貯蔵については、前の会議ではあまり議論がなされて来なかったが、六ヶ所再処理工場が行き詰まり、原発プールが逼迫している状況から、多くの委員が中間貯蔵推進を強く主張している。

第1回会合では、山地委員(地球環境産業技術研究機構)が「使用済燃料貯蔵というのは、原子力の安定的な運転にとって非常に重要です。したがって、電気事業者が安心して貯蔵容量を確保できるように政策として位置づけてほしい。その中では、中間貯蔵だけじゃなくて、原子力発電所のサイト内での貯蔵容量の拡張というのも、十分に現実的な技術オプションですから、それも含めてお願いしたい」と、原発延命のための中間貯蔵を露骨に語っている。第4回会合では、東芝の五十嵐委員は「新大綱策定への提言(使用済燃料再処理と中間貯蔵の着実な推進)」と題する意見を提出し、「発電所の運営に支障のないような柔軟な使用済燃料施策が重要」と述べ、原発輸出にとってもこの問題が重要だと原子力産業の立場から強調している。

このような無責任極まりない議論に対し、まずは中間貯蔵反対の姿勢を堅持し、そして連携した運動で跳ね返していこう。

5. 中間貯蔵反対の関西アピール

共同発信団体になって反対の意思を示そう(締め切り:3月13日)

関西では、2月20日に学習・討論会をもち、関電が狙う和歌山県御坊市での中間貯蔵建設計画について活発な議論を行った(主催はグリーン・アクションと当会)。「脱原発わかやま」からの報告も受け、また和歌山出身者や家族や友人が和歌山にいるという人達もたくさん参加され、活発な議論が行われた。そこで、中間貯蔵に反対するアピールを関西の団体共同で出すことが確認された。22日には関電交渉を行い、いくつかの事実確認をして、関西アピールを確定した(別紙参照)。関西アピールの連絡先団体は、グリーン・アクション、脱原発わかやま、当会の三団体で、関西の多くの団体がアピールの共同発信団体となってもらうため、団体募集を行っている(締め切りは3月13日)。関西の団体の連名で、御坊での中間貯蔵建設計画に反対する意思を示そう。その関西の意思を全国にアピールし、むつ中間貯蔵に反対する運動と連携し、中間貯蔵に反対する声を全国的に広げていこう。

2月26・27日には仙台で、「第2回六ヶ所村ラブソディ―東日本市民サミット」が開かれ、私達も参加した。「六ヶ所再処理工場の2年延期を無期延期へ!今こそ繋がり動くとき」を合い言葉に、北海道、青森、岩手、宮城、福島、関東各地から約140名が参加し、若い人々を中心に熱気あふれる集会となった。六ヶ所再処理工場を止める活動と中間貯蔵に反対する活動を連携して進めていこうと訴えた。関西と東北の交流を深めていく一歩ともなった。また、むつ中間貯蔵に反対する取り組みも新たに始まろうとしている。

各地の連携を深め、再処理も中間貯蔵も止めていこう。六ヶ所再処理工場、「もんじゅ」、プルサーマルの核燃サイクルに反対する運動、上関など新規立地に反対する運動、老朽原発に反対する運動は、連携して中間貯蔵に反対していこう。